

事業計画の概要

9-1

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	一般事務	176			37	139	<ul style="list-style-type: none"> ・旅費 22千円 鳥取県庁1,100円×20名 ・消耗品 27千円 事務用品、書籍ほか ・使用料 30千円 食のみやこ鳥取県フェスタ使用料 ・負担金 97千円 県山村振興協議会負担金 55千円 県市町村農業農村振興対策協議会負担金 12千円 食のみやこ鳥取県フェスタ出展料 30千円 	フェスタ出展者 負担金 37千円
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	農業研修施設・広場 管理	4,767			40	4,727	<ul style="list-style-type: none"> ○農業研修施設・農村公園等の維持管理を行う。 ・大父木地親水公園739千円・逢東農村公園596千円・八橋農村公園462千円・ 水辺公園510千円・伊勢崎地区コミュニティ施設1,598千円・ 船上山休憩所253千円・その他施設183千円 ・公用車車検等4台 426千円 	伊勢崎使用料 40千円
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	農業後継者育成対策 事業(町単独分)	1,400				1,400	<ul style="list-style-type: none"> ○後継者確保を図るため、結婚祝い金を交付する。 ・結婚祝報奨金 100千円(100千円×1組) ○農業後継者間の連携を密にし後継者育成を図るため、農業青年の受け皿となる 農業青年会議に補助金を交付する。 ・農業青年会議活動補助金 100千円(10千円×10人) ○新規就農した農業者に対し、就農・定住促進を目的とした交付金を交付する。 ・新規就農者定住促進交付金 1,200千円(100千円×12人) 	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	農業漁業指導協議会 活動育成事業	70				70	<ul style="list-style-type: none"> ○農業の変動に即応し総合的な立場で本町の農業を強力に推進するため、 町内における農業関係の指導力を結集し農業振興を図る。 ・活動育成事業 70千円 	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	各種農林融資金利子 補給事業	998				998	<ul style="list-style-type: none"> ○農業用施設の整備、災害関係資金等の農業制度資金等を借りた農業者への利 子補給支援事業。 ・農業近代化資金利子補給補助金 11件 140千円 ・果樹等経営安定化資金利子補給補助金 78件 484千円 ・家畜飼料支援資金利子補給補助金 11件 374千円 	
5農林水産業費 1農業費 2農業総務費	継続	鳥取県農山漁村生活 体験事業	4,634	1,800		1,752	1,082	<ul style="list-style-type: none"> ○県外の方に琴浦町での農業生活体験を通して農業への理解を深めてもらい、 町内への定住及び農業の担い手育成を図る。 ・報償金 4千円 体験者審査会審査員 2千円×2人 ・消耗品費 10千円 新規就農者住宅 除草剤 ・修繕料 10千円 新規就農者住宅 修繕料 ・貸借料 1,010千円 新規就農者住宅用地賃借料 (家賃収入1,752千円) 坂根 6,577円/年、中原(信)31,502円×12月、中原(和)52,104円×12月 ・補助金 3,600千円 とっとり生活体験事業(滞在経費)費補助金 100千円×12月×2人 2,400千円 とっとり生活体験事業(体験受入)費補助金 50千円×12月×2人 1,200千円 	家賃1,752千円 補助金 県1/2 1,800千円

事業計画の概要

所属：農林水産課
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	概要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農業振興対策事業	2,525	566		1,959	<ul style="list-style-type: none"> ○農業体験学習を実施し、子供たちへ農業の啓発を図って行く。 (東伯中学校：そば栽培体験、小学校(5校)：二十世紀梨栽培体験) ・報償金 51千円 種まき 3千円×3人、そば打ち 3千円×7人×2日 ・消耗品費 140千円 そば材料代 40千円、梨教材費 100千円 ・燃料費 6千円 そばガス代 6千円 ・借上料 239千円 そば7千円/10a×20a、梨 45千円×5本 ○地域農業の指導や新規就農者の育成を行う指導農業者に対して支援を行う。 ・東伯地区農業者会費 7千円×4人=28千円 ○梨・ぶどうの果樹経営安定化のため、栽培農家への共済掛金の負担軽減を図る。 (補助率1/10) ・果樹経営安定化対策事業補助金(JA鳥取中央) 851千円 ○農業用廃プラスチック等の適正処理を促進するため、処理費の一部を助成する。(補助率1/10) ・農業用廃プラスチック等適正処理促進事業費補助金300千円 JA鳥取中央180千円、琴浦町酪農協議会120千円 ○二十世紀梨発祥の地をJA鳥取中央が梨公園として保存整備しており、今後もモデル園として維持していくため、公園管理費の負担軽減を図る。 ・梨公園維持管理事業補助金(JA鳥取中央) 60千円 ○新規就農者の就農初期の経営基盤整備の負担軽減を図る。(県1/3、町1/6) ・就農条件整備事業補助金 軽トラック、運搬車 1,700千円×1/2=850千円 	県2/3、町1/3 県：566千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	有機栽培家庭菜園 促進事業	45			45	0	<ul style="list-style-type: none"> ○町民農園として、町民の方へ野菜栽培等のできる場所を提供し農業に親しんでもらう。15区画 ・消耗品事務用品 3千円 ・草刈等委託料 29千円 ・農地借上料 12.31a 13千円 	使用料 1区画3千円
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農林水産振興審議会	40				40	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業関係者が参集し、町の農林水産業振興に必要な事項を検討、協議する。 ・報償金 20名×2,000円×1回 	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農業経営基盤強化資金 利子補給事業	15,130	6,397			8,733	<ul style="list-style-type: none"> ○農業経営基盤強化資金借入れの利子補給を行う。 ・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 12,794千円 73件 (県1/2、町1/2) ・規模拡大酪農家積算調整緊急対策事業補助金 2,336千円 23件 	県1/2 6,397千円 町1/2

事業計画の概要

所属：農林水産課
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	中山間地域等直接支払推進事業	48,701	36,618			12,083	○条件不利地域である中山間地域の農地を保全し、多面的機能を確保するため直接支払により支援を行う 補助率(交付金) 国1/2 県1/4 町1/4 (事務費)国609千円 町41千円 29協定 475.9ha(急傾斜地126.0ha 緩傾斜地343.0ha 畑6.9ha) ・賃金 330千円 臨時職員賃金50日分 ・需用費 174千円 消耗品費 74千円 燃料費 90千円 食糧費 10千円 ・役務費 100千円 通信運搬費 100千円 ・使用料 46千円 借上料 46千円 ・交付金 48,051千円 急傾斜455,261㎡ @21円 805,182㎡ @16.8円 緩傾斜1,762,898㎡ @8円 1,666,638㎡ @6.4円 畑68,952㎡ @2.8円	国1/2 県1/4
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農村地域農政総合事業	200				200	○地域農業の担い手農家の経営改善支援を図るため、経営分析・診断指導や研修・情報提供を行う。 ・農業経営診断・指導委員報償費 56千円 ・認定農業者サミット旅費 120千円 担い手農家研修ほか24千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	認定農業者協議会活動	250				250	○認定農業者の組織化を図り、相互の研さん・交流や資質の向上を主体的な活動としての取り組み支援を行う。 ・琴浦町認定農業者協議会補助金 250千円 ・県外研修・相互研修・部門別研修・交流会等	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	特定野菜供給産地育成価格差補給事業	95				95	○白ねぎ、ブロッコリー、ミニトマトの価格が著しく低落した場合、生産者に対して価格差補給金を交付する。 ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業負担金 95千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農林業地域改善対策事業施設の管理	123				123	○農林業地域改善対策事業で整備した施設の火災保険料を支払う。 ・火災保険料 13施設 123千円	
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	チャレンジプラン支援事業	1,600	1,066			534	○意欲のある農業者や生産団体が作成した生産、流通に係るプランの実現に必要な支援を行う。(県1/3、町1/6) ・補助金 1,600千円 事業実施主体：JA鳥取中央ブロッコリー生産部 定植機4台 800千円×4台×1/2(県1/3+町1/6)=1,600千円	県2/3 1,066千円
5農林水産業費 1農業費 3農業振興費	継続	農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	6,955	250			6,705	○農地・農業用施設の保安全管理や農村環境保全の共同活動に対し支援を行う。(平成23年度まで) 田377.18ha 畑195.35ha 15地区 ・賃金 1,386千円 臨時職員賃金210日 ・旅費 6千円 鳥取5回 ・需用費 46千円 消耗品費 ・負担金 5,517千円 20集落分(事業費22,068千円 国1/2、県1/4、町1/4)	推進交付金 (県100%) 250千円

事業計画の概要

所属：農林水産課
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	継続	有害鳥獣対策事業	1,420	710		180	530	○イノシシ等の捕獲奨励金の交付、猟友会への有害鳥獣捕獲業務の委託、電気柵の設置等の鳥獣被害対策を支援し、鳥獣による農作物被害を軽減する。 ・報償費 600千円 イノシシ 10千円×30頭=300千円 ヌートリア 3千円×100頭=300千円 ・委託料 540千円 猟友会八橋支部東伯分会 315千円 猟友会八橋支部赤碓分会 225千円 ・有害鳥獣捕獲実施補助金 280千円 イノシシ侵入防止電気柵等設置(2集落)420千円×2/3=280千円	・報償費 県1/2、町1/2 ・委託料 県3/6、町1/6、 受益者2/6 ・補助金 県1/2、町1/2
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	継続	地産地消推進事業	620			100	520	○各種イベントにおいて、町内の農畜水産物を紹介したり、優良農家の生産現場を紹介する交流会を開催し、食農教育に取り組む。 ・食糧費 420千円 うまいもんまつり、地産地消交流会等 (参加者1/4負担100千円) ・補助金 200千円 牛乳消費拡大・食育活動事業補助金 各小中学校、公民館での食育活動、店頭PR等による牛乳普及	参加者負担1/4 100千円
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	継続	農林水産業活性化研究会	993				993	○農林水産業の活性・再生化と地域活力の創造を推進するため研究会を設置し、具体的課題の解決を図る。 ・報償金 180千円 委員報償2千円×20人×2回 シンポジウム謝金 100千円 ・普通旅費 11千円 1,100円×10人 ・消耗品費 87千円 販売促進農産物 37千円、シンポジウム食材費 50千円 ・食糧費 50千円 委員会分 500円×30人×2回 シンポジウム関連20千円 ・印刷製本費 650千円 販売促進リーフレット 100千枚×6.5円 ・負担金 15千円 鳥大振興協力会負担金 15千円	
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	継続	耕作放棄地全体調査	2,204	1,000			1,204	○国が定める耕作放棄地全体調査要領に基づき、平成20年度から24年度まで、町内耕作放棄地の1筆調査を行う 耕作放棄地現地調査(6から7月) 農地・非農地現地調査(8から9月) ・賃金 1,716千円 臨時職員賃金 260日分 ・報償費 90千円 現地調査委員報償金 90千円 ・需用費 322千円 消耗品費 118千円 燃料費 42千円 印刷製本費 162千円 ・役務費 76千円 通信運搬費	国1/2
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	新規	次世代鳥取梨産地育成事業	773	773			0	○梨産地活性化のため、ブランド化を目的とした鳥取県育成オリジナル新品種の早期導入とそれに伴う生産基盤の整備を図る。(県2/3) ・次世代鳥取梨産地育成事業補助金 網掛施設の新設 1,160千円×2/3=773千円	県100% 773千円

事業計画の概要

所属：農林水産課
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	新規	鳥獣害防止総合対策事業	8,544	4,272		854	3,418	○捕獲機材の導入、電気柵の設置等の鳥獣被害対策を支援し、鳥獣による農作物被害を軽減する。 ・鳥獣被害防止対策委託料 8,544千円 ・イノシシ侵入防止柵設置委託料(山川、大父木地)	国5/10 地元1/10 町4/10
5.農林水産業費 1.農業費 3.農業振興費	新規	新世代梨産地創出事業	8,000	4,000			4,000	○鳥取オリジナル品種の導入に取り組む農家等に対し、導入後5年間の育成経費相当額の一部を助成することにより、新品種の生産体制の整備を図る。(県1/3、町1/3) ・新世代梨産地創出事業補助金 8,000千円 ・新品種育成経費 300千円/10a × 2/3 × 4ha = 8,000千円	県1/2 4,000千円
5.農林水産業費 1.農業費 4.畜産業費	継続	一般事務	92			6	86	○県畜産推進機構への負担金納付、肉用牛特別導入事業基金管理を行う。 ・鳥取県畜産推進機構負担金 86千円 ・肉用牛特別導入事業基金 利子積立金 6千円	基金利子 6千円
5.農林水産業費 1.農業費 4.畜産業費	継続	畜産振興対策事業	6,640			930	5,710	○和牛飼養者への奨励金の交付、酪農家への町有牛の購入、貸付を行い、飼養技術の指導等により、個体能力の向上を図る。 ・報償費40千円 和牛・乳牛審査会委員報償金2千円 × 4人 × (和牛1回 + 乳牛4回) ・備品購入費 2,200千円 町有牛の購入 2,200千円 × 1頭 ・優良種牝牛飼育奨励事業補助金 2,000千円(100千円 × 20頭) ○畜産共進会への出品奨励金の交付、優良精液の利用に対する助成、畜産環境衛生対策への助成、第13回全日本ホルスタイン共進会対策への助成により、畜産振興と個体能力の向上を図る。 ・品評会出品奨励事業補助金 270千円(3千円 × (和牛20頭 + 乳牛70頭)) ・優良精液利用促進事業補助金 1,050千円 (和牛1,500円 × 100本、乳牛2,000円 × 450本) ・畜産環境美化家畜糞尿処理堆肥化促進事業補助金 180千円 ・第13回全日本ホルスタイン共進会対策事業補助金 400千円 (飼養管理費助成 40千円 × 10頭) ○自給飼料増産対策(調整施設整備)への助成を行い、畜産農家の負担軽減を図る。 ・自給飼料増産対策支援事業補助金 500千円 ・バンカーサイロ整備費助成(100千円 × 5戸)	町有牛貸付負担金 660千円 町有牛払下負担金 270千円
5.農林水産業費 1.農業費 5.農地費	継続	農地費一般事務	11,907			30	11,877	・土地改良事業関係の各種負担金 235千円 ・農林土木事業利子補給金(下市地区)11,672千円	電柱占用料 30千円
5.農林水産業費 1.農業費 5.農地費	継続	農業用施設等補修事業	1,430				1,430	○農業用施設等の補修事業 ・需用費 30千円 消耗品、燃料代、修繕等 ・借上料 200千円 機械借上料 ・原材料費 1,200千円 生コン等	
5.農林水産業費 1.農業費 5.農地費	継続	琴浦町営農業農村整備事業	2,000	1,000		400	600	○佐崎地区水路改修工事 L=45m ・工事請負費 2,000千円	県5/10 町3/10 地元2/10

事業計画の概要

所属：農林水産課
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営畑地帯総合土地改良事業	31,500		28,300		3,200	○国営事業と連携し、県営畑総事業によるかんがい排水及び農道整備に関する負担を行う。 県営畑地帯総合土地改良事業費315,000千円 畑かん：杉地工区A=13ha 八橋工区A=13ha 倉坂工区A=12ha 農道：幹線A-1道路L=120m 加勢蛇西2期地区 31,500千円（町義務負担10%）	町負担の90%起債
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営広域営農団地農道整備事業	19,167		18,100		1,067	○県営広域農道整備（東伯中央地区）の促進 ・町負担金 19,167千円 （総事業費のうち市町村負担6.7%うち琴浦町負担68.11%） 総事業費 420,000千円	町負担の90%～95%起債
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業債務負担事業	73,138				73,138	○赤碕地区、東伯地区、大栄地区の土地改良事業地元負担金に対する本町受益農家の軽減負担事業。 赤碕地区 24,377千円 東伯地区 46,342千円 大栄地区 2,419千円	
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	土地改良事業の推進	59,921	27,531		5,641	26,749	○赤碕町、東伯町土地改良区及び東伯地区土地改良区連合への人件費等の補助。 ・赤碕町土地改良区 5,355千円 水田分 1,054千円 ・東伯町土地改良区 9,292千円 水田分 1,760千円 ・基幹水利施設管理事業 42,035千円(国30%県35%町ほか35%) 事務費 425千円(国50%、町ほか50%)	基幹水利施設管理事業 国30%、県25%、市町村25% 同事務費 国50%、市町村25%
5農林水産業費 1農業費 5農地費	継続	国営かんがい排水事業	23,366	7,310		933	15,123	○琴浦・北栄両町に広がる畑地・水田地帯を整備した東伯地区国営施設及び県営畑かん施設管理の円滑な事業推進を図る。 ・ダム周辺道路管理委託 374千円 ・西高尾ダム建設負担金 13,148千円 ・国営造成施設管理体制整備補助金 9,385千円(国50%県25%町ほか25%) ・管理体制推進事業301千円(国50%県25%町ほか25%) 事務費 95千円（国50%町ほか50%） ・国営土地改良事業推進負担金 63千円	管理体制推進事業 国30%、県25%、市町村25% 同事務費 国50%、市町村25%

事業計画の概要

所属:農林水産課
(単位:千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 2.林業費 1.林業総務費	継続	一般事務	7,075	100	6,500		475	○林道の管理や、林業関係の各種負担金の支払い。 ・使用料 364千円 国有林内堰堤使用料 9千円 機械借上料 100千円 森林土木設計積算リース料 255千円 ・工事請負費 6,500千円 船上山展望台設置工事 ・原材料費 100千円 ・負担金 111千円 治山林道協会負担金 44千円 天神川流域林業活性化センター負担金 10千円 県緑化推進委員会負担金 37千円 全国森林環境・水源税創設促進連盟負担金 20千円	起債 6,500千円 県 100千円
5.農林水産業費 2.林業費 2.林業振興費	継続	森林病虫害等防除事	10,738	5,369			5,369	○森林環境保全を図るため、空中散布及び伐倒駆除を行い、周辺松林への 松くい虫の被害拡大を防ぐ。(県1/2、町1/2) 危被害対策チラシ7,000枚作成、特別防除210ha ・需用費 40千円 消耗品費 40千円 ・役務費 30千円 危被害対策チラシ新聞折込手数料 30千円 ・委託料 10,668千円 森林病虫害等防除委託料 10,668千円 特別防除(210ha) 9,468千円 伐倒駆除(100m ³) 1,200千円	県1/2
5.農林水産業費 2.林業費 2.林業振興費	継続	森林整備地域活動支 援 交付金事業	7,552	5,416			2,136	○森林施業団地のうち、施業に必要な準備作業(境界確認、作業道整備等)を 実施した対象森林に対して交付金を交付し、森林施業の促進を図る。 ・需用費 26千円 消耗品費 26千円 ・役務費 6千円 通信運搬費 6千円 ・委託料 320千円 現地確認委託料 320千円 ・交付金 7,200千円 森林整備地域活動支援交付金 7,200千円 1,440ha×5,000円/ha=7,200,000円	・需用費、役務 費 国1/2 ・交付金 国1/2、県1/4

事業計画の概要

所属：農林水産課
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 2.林業費 2.林業振興費	継続	森林整備促進事業	7,056	5,906			1,150	<p>○担い手育成、小規模林家の施業、作業道の開設等に助成を行い、森林整備を促進する。</p> <p>【森林整備担い手育成対策事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 610千円 雇用改善事業 260千円×2名×1/2=260千円(県1/4、町1/4) 作業現場安全確保対策事業 生コン700千円×1/2=350千円(県1/2) <p>【生きがい林業促進事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 900千円(町4/10) 造林事業(保育、間伐等) 15ha 市町村交付金事業 15ha×150,000円/ha×4/10=900,000円 <p>【森づくり作業道整備事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 320千円(県5/10、町3/10) 1路線 200m×2,000円/m×8/10=320千円 <p>『新規事業』【未整備森林緊急公的整備導入モデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 2,500千円(国10/10) 10ha×250,000円/ha=2,500,000円 <p>『新規事業』【条件不利森林公的整備緊急特別対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 1,250千円(国10/10) 5ha×250,000円/ha=1,250,000円 <p>『新規事業』【竹林整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金1,476千円(県9/10) 1ha×1,640千円×9/10=1,476,000円 	<p>雇用改善 県1/2 生コン 県100%</p> <p>県5/8</p> <p>国100%</p> <p>国100%</p> <p>県100%</p>
5 農林水産業費 2 林業費 2 林業振興費	継続	林業振興対策事業	3,841				3,841	<p>○森林施業に必要な事務及び、現況把握等に対し助成を行い、森林整備の促進を図る。</p> <p>【森林管理巡視業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡視対象森林面積 約16,408ha ・委託料 1,500千円 森林管理巡視業務委託料 <p>【林業労働者福祉向上対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金 125千円 林業労働者福祉向上対策事業負担金 125千円 <p>【緊急間伐実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 2,000千円 緊急間伐実施事業補助金 2,000千円 間伐材搬出材積 2,000m³×1千円 <p>【森林施業計画樹立事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金 216千円 森林施業計画樹立事業補助金 216千円 683ha×630円/ha×1/2=216千円 	

事業計画の概要

所属：農林水産課
(単位：千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳			事業内容	摘要	
				特定財源					一般財源
				国・県支出金	地方債	その他			
5.農林水産業費 1.林業費 3.林業振興費	継続	ふれあい交流会館管理運営	638			30	608	○平成15年度に国庫補助事業で、きらり町に「ふれあい交流会館」を整備した。処分制限の平成40年2月25日まで、事業計画に基づき町が管理運営し、施設利用を促進する。 ・需用費 380千円 消耗品費 20千円 燃料費 10千円 光熱水費 350千円 ・役務費 203千円 通信運搬費 30千円 手数料 49千円 火災保険料 124千円 ・使用料及び賃借料 55千円 下水道使用料 40千円 テレビ受信料 15千円	光熱水費協力金 30千円
5 農林水産業費 2 林業費 2 林業振興費	継続	とっとり共生の森整備事業	846			846	0	○「とっとり共生の森整備事業」に係る森林施業を実施する。 21年度施業計画 ダム土捨場への植栽及び下草刈り ・需用費 480千円 消耗品費 480千円 苗木代250円×1,000本=250千円 目印杭代 30円×1,000本=30千円 紐等消耗品費 200千円 ・委託料 256千円 下草刈り等委託料 256千円 ・使用料及び賃借料 100千円 バックホウ借上料 100千円 ・積立金 10千円 森林管理基金利子積立金 10千円	基金繰入金 836千円 基金利息 10千円
5.農林水産業費 3.水産業費 1.水産業総務費	継続	水産業振興対策事業	2,987	1,423			1,564	○水産業の振興を図るため、県事業の負担抛出、赤碕町漁業協同組合の運営の支援、同組合員の償還負担の軽減、共済掛金の負担軽減を支援する。 ・負担金 53千円 鳥取県町村水産業振興対策協議会 53千円 ・補助金 2,934千円 漁業近代化資金利子補給事業補助金 65千円 7件分の利子補給(1.0%) 漁村環境改善センター運営費補助金 320千円 運営費1,030千円の約1/3の支援 水産物種苗放流調査事業費補助金 1,655千円 サザエ60,000個、アワビ20,000個 県補助金1,260千円 町395千円 漁業開始資金利子補給補助金 55千円 4件分の利子補給(2.0%) 漁獲共済掛金軽減事業補助金 288千円 漁業者負担の1/10を補助 国、県等もそれぞれ制度負担で補助 漁業振興対策補助金 224千円 H18原油高騰対策事業(燃油タンク1基6,510千円)の補助残4,470千円の1/2を1/10年間で支援 『新規事業』近場漁場資源増産促進事業補助金 327千円 イワガキ付着面再生事業費の支援 潜水機材維持費(ポンベ充填等)、消耗品、用船料等(10月中旬までの30日間) 県1/3 町1/3	県定額 アワビ33.1円×2 万個 =662千円 サザエ9.975円 ×6万個 =598千円 県1/2 163千円

事業計画の概要

所属: 農林水産課
(単位: 千円)

款・項・目	新規 継続 の別	事業名	予算額	財源内訳				事業内容	摘要
				特定財源			一般財源		
				国・県支出金	地方債	その他			
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 1 現年発生 農地災害 復旧費	継続	現年発生農地災害復 旧事業	1				1	○農地災害復旧	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 2 現年発生 農業用施設 災害復旧費	継続	現年発生農業施設災 害復旧事業	1				1	○農業用施設災害復旧	
10災害復旧費 1 農林水産業 災害復旧費 4 単県斜面 崩壊復旧費	継続	単県斜面崩壊復旧 事業	8,000	3,200		1,600	3,200	○林地及び急傾斜が崩壊した場合の災害復旧事業 ・工事請負費 8,000千円 八橋地区	県40% 町40% 地元20%
12諸支出金 1 諸費 1 国県支出金 返納金	継続	国県支出金返納金	1,005			1,004	1	○肉用牛特別導入事業に係る国県造成額分の返納を行う。 ・肉用牛特別導入事業基金 国県基金造成額分返納金 1,005千円(3頭分)	基金繰入金 1,004千円
合計			389,164	114,707	52,900	14,428	207,129		